

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和2年1月27日（月）	
招集（開催）場所	岩美町役場 全員協議会室	
出席議員	田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、杉村宏委員、宮本純一委員、川口耕司委員、澤治樹委員、柳正敏委員（副議長）	
欠席議員	なし	
議長の出席	あり 足立義明議長	
職務出席者	鈴木浩次議会事務局長	
傍聴者	なし	
開会	午前9時00分	
記録者	議会事務局 鈴木浩次	
審査事項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日程	発言者	内 容
1.開会	田中委員長	おはよう。議会活動の在り方検討特別委員会を開会する。 よろしく願います。
2.あいさつ	足立議長	割愛する。
3.協議事項 (1)議会の公開 ①一般質問 の生中継	田中委員長	<p>協議事項に入る。</p> <p>(1)議会の公開、①一般質問の生中継について 前回、「懸念と感じている事柄についてお知らせください」としていた。2人の議員から意見をいただいた。</p> <p>橋本議員から『故意か過失かを問わず差別的な発言、個人・組織に対する誹謗中傷など不適切な発言が、編集されず放送されることを危惧する。そのような発言があったときの責任が、発言者はもちろんとして、議会、議長、町、町長のどこになるのか、確認することが必要だと思う。』ということが一つ。</p> <p>森田議員から『私は、生中継（当日のみです）は何の懸念もありません。傍聴人が見られることと同じであると考えます。むしろ休憩中を映さなければ、生中継の意味がないと思います。それこそ、町民の不信感につながります。何かあった場合は、議長の判断と権限で対処されるべきではないでしょうか。そのことで何か議員が言うことはできないと思います。また、何かあり町民から批判があれば、甘んじてそのことを真摯に受け止め、頭を下げていくことが大切であると考えます。まずは町民の方に見てもらい、意見を聞くことが一番の議会改革ではないでしょうか。それがやがて報酬の判断にもつながっていくと考えます。なので、私自身もしっかり勉強し、議員力をつけていくことを肝に銘じてまいります。』ということだ。</p> <p>それから、『懸念はありません』とのメールが杉村議員からあった。</p> <p>基本的に、皆さんに懸念はないということだと思う。 間接的な形で森田議員も触れているが、端的に言うと橋本議員が</p>

		言われた差別的な内容とか、誹謗中傷など、不適切な発言が放送されることについては、皆さんに意見を伺いたい。今のことについて、何かあるか。杉村委員。
	杉村委員	私は、生中継をしようがしまいが、議会での言動は、会議録等も残り、それについて各議員は自らの出处進退も含めて責任をとっていくことが前提だと思っている。生中継をことさらに、特別な議会の公開の場であるような感じの論議はいかなものかなと思う。常に責任ある言動をしていく前提において、先ほど委員長が紹介されたように何の懸念もないと言った。そういう前提で進めてほしい。
	田中委員長	森田委員の意見の中にあつたが、何かあつた場合は議長の判断と権限で対処されるべきではないかということだ。議会というものは議長の権限の下で運営するものなので、実際に傍聴人の目の前で起きる事柄については、そう対応しているし、そうするという事になっている。 今出ている懸念について、ほかに何かあるか。 議長、どうだろうか。
	足立議長	皆さんがそういう方向で考えられるのであればよろしいと思う。 今あつたように、議長の判断でさせていただき、誰が議長になってもせざるを得ないと思う。その辺を皆さんも十分承知しておいてほしい。
	田中委員長	森田委員の意見にも直接的な表現ではないが書いてあつたし、杉村委員が言った話にも出ている。我々議員一人一人が言動には自覚と責任をもって行うしかない。生中継の部分の出発点はそれしかないと思う。橋本委員はどうだろうか。
	橋本委員	前回も言ったと思う。すること自体は反対だと言っていない。懸念事項を出せということなので、そういう懸念があると言った。現に今期の一般質問の中で取り消しをされた発言もあつた。公式な記録にも残らないような発言を生放送することがどうかという懸念で、それをどうするかだ。皆さん言われたように、議長の権限でということだ。私は、生放送自体は決して反対ではない。ただ、差別的な発言、不適切な発言があつたときに誰の責任で処理をされるのか、今でも私は懸念を持っている。
	柳委員(副議長)	議長の責任だけではなく、不穏当な発言があつた場合は、その文言について従前から懲罰委員会を設けるようになっている。主宰する議長の権限は権限としてあるが、差別発言や不穏当発言となれば、従前は懲罰委員会を設けてきたと思う。
	田中委員長	そのように対応しているけれど、そのことが放送されることについての懸念だ。
	柳委員(副議長)	懲罰委員会を設置した場合は、おのずと議会だよりやなんかで住民周知をしている。不穏当な発言があつてはならないが、あつた場合の対処は、それなりに今までもやってきた。
	田中委員長	公式な記録について、局長の説明を聞きたい。
	鈴木議会事務局長	議会の運営中は必ず記録が残る。議長が休憩を宣告して、再開を宣告するまでの間は、誰が何をしゃべっても私語として会議の記録

		<p>ではないので記録には残らない。不穏当な発言は、休憩中でなければ正式な記録として残る。それについて、たとえば議長が「今の発言は」と指摘して取り消しを求めるとか、そういうことも議会の運営の中での出来事として記録に残る。ほかの議員から「動議」という形で指摘があれば、議長が采配をして運営していく。この間の出来事はすべて記録に残る。取り消しすることになって本人が取り消したということになれば、それは、閲覧用の記録からは削除されるけれど、正式な会議録の原本にはすべて残った状態で保管される。</p> <p>不穏当な発言をして議長の命令に対しても従わないというようなことがあれば、懲罰の対象にもなり得る。懲罰もまた、皆さんの動議なり、議決の中で処理をされていく。そういうこともすべて記録に残る。</p>
	田中委員長	記録のことについては、誤解があったので説明を求めた。
	橋本委員	町民の方が閲覧をするものには残らない。一般の町民が見ることができない内容を生で放送してしまうことになる。一度発したものは戻せないで、そこを心配している。生放送に反対はしていないが、そこをシステムとして確立できていけば問題ない。
	足立議長	<p>橋本委員が言っているのは、扱いの問題だと思う。その後は、副議長が言ったように議会としてのルールがある。議長の権限と言われるが、議会運営上の問題は議運にも必ず相談する。</p> <p>橋本委員が言う不穏当とか差別的なことの事後は、議会としてのルールが決まっているので粛々と扱う。特別に「ああだ、こうだ」と議長の考え方だけでは進まない。</p> <p>誰が議長になっても懲罰委員会というようなときは、必ず議運に相談して皆さんに意見を仰ぐようになる。</p> <p>橋本委員が言う扱いの問題は、大丈夫だと思う。</p>
	橋本委員	ちゃんとしたシステムが構築されているなら結構だ。
	田中委員長	システムはそうだ。しゃべってしまったもの、みんなが知ってしまったものは、記憶の中から消すことはできない。
	足立議長	そこから先は、先ほど杉村委員が言った。
	田中委員長	個人の議員としての自覚と責任で言動していくということだ。
	杉村委員	不穏当発言については、具体的な話をしたほうがもっと分かりやすいと思う。最近の不穏当発言とされて棒線標記になった事例があるので、そのことを説明してもらいたい。
	田中委員長	中身が不穏当か不穏当でないかという判断の問題ではなく、対処の問題なので分かると思う。
	柳委員(副議長)	真に差別的な、不穏当というより不適切な、議会の品位の保持ということから外れた場合は、先ほど言ったように懲罰委員会にかけることになるが、ちょっと口が滑ったようなときに、議長が「発言を取り消されたらどうか」と促す程度のことはよく出てくると思う。今までもあった。それを越した場合は取り返しがつかないので、懲罰ということになる。
	田中委員長	我々一人一人が、自覚と責任に基づいて言動するということだ。仮にそういうことが発生した場合には、議会としてのルールがある

		<p>ので、それで処理するということだ。そういう流れを傍聴する人は目の前で見ています。生放送はそれと同じだ。</p> <p>森田委員の意見にあったように、休憩も含めて議会の動きが見えるということが大事だということで、生中継が提起されている。</p> <p>杉村委員から提起のあった具体的な事例については、中身が不穏当か不穏当でないかという判断の問題ではないので、皆さんには分かると思う。議長を含めて皆さんが不適切と判断したときの対処の仕方は、議会ルールとしてあるので、それに則って運営をしていくということと、それを放送するということがよろしいか。</p>
	柳委員（副議長）	<p>休憩中も放映するということが、映像は町章に限らず、議場内も流してもいいと思う。ただ、議長が休憩を宣告したら、音声は切るべきだ。議論を聞いていると、すべてを流せという雰囲気だが、休憩中の音声だけは切るべきだと思う。</p>
	田中委員長	<p>国会中継もそうしている。国会も現場の音はオフにして、放送席の音を流している。</p>
	柳委員（副議長）	<p>局長が説明したように、議長が休憩を宣告して次の再開までの間は、何を言っても私語という扱いだ。映像は流しても、音声は国会に倣ってストップすべきだ。</p>
	田中委員長	<p>皆さんはどうだろうか。杉村委員。</p>
	杉村委員	<p>先ほど森田委員の意見にもあったし私も毎回言っているが、傍聴者と同じ目線で、傍聴者が居ても居なくても、同じ目線で議会の公開を考えるべきだ。音声を止めてしまうと、かえって見ている人の疑念を増幅してしまう。放送したとしても、現実には心配するようなことはほとんどないと思っている。止めれば止めるほど、余計な疑念を生じさせてしまう懸念を持つ。音声を止めることはせず、そのまま放送したほうがいいと思う。</p>
	田中委員長	<p>ほかにないか。森田委員。</p>
	森田委員	<p>私は、国会に倣って音声は切ってもいいと思う。映像はそのまま止めないで映せば、生中継の意味はある。</p>
	柳委員（副議長）	<p>議員が不穏当発言の責任を取るのには、休憩を除いた会議の進行中の発言において責任を取れということだ。議長が休憩を宣告して、誰が何を言っても私語扱いになった部分は、誰にも責任を取る必要はない。住民に見てもらおう、聞いてもらおう議会で自分の意見や姿勢を見てもらおうことは生きた中での発言だ。杉村委員には大変申し訳ないが、音声を止めると住民に変な勘繰りをされるというのは、逆の勘繰りだと思う。生きた中で責任を取れる枠の中で音声も映像も入れるべきであって、休憩中は「ただいま休憩中」のテロップを国会でも流すが、それでいいと思う。誰も責任を取る空間ではない。</p> <p>もしも責任が生じるとすれば、その休憩になる前の発言だと思う。そのように進めていただきたい。</p>
	田中委員長	<p>杉村委員。</p>
	杉村委員	<p>今の柳委員の発言を受けて、議事録に載るべき会議の中以外の休憩中については、特に自らの責任を問われるようなことはないというような発言に聞こえた。そんなことは、議事録に載ろうが載るま</p>

		いが、議場に居ても居なくても、日々、町民の負託を受けた議員であるならば、我々公人としてはあり得ないと思っている。今の発言は、議事録に載らない時間帯であれば、不穏当な発言をしても構わないというように聞こえてしまう。そうではなく、議員は、議事録に載らない時間でも言動について責任を取るべき立場にあると思っているので、休憩中も放送したほうが良いと思う。
	足立議長	副議長と杉村委員の意見は、よく分かっている。二人の意見は両極端だ。ほかの人の意見を聞いてほしい。
	田中委員長	聞きたいけれど、発言がない。皆さん、発言してほしい。みんなで作上げるものだ。しゃべってほしい。橋本委員。
	橋本委員	私も音声は切るべきだと思う。休憩中は私語だと言われた。私語の中でも不適切な発言があれば、それは議会の中での責任ではなく、一般住民と同様に倫理的な責任を問われることになる。そこは別の問題だ。 私は、議事録とか公式な記録にこだわるけれど、それに載らないような発言を、町民の皆さんにあえて生放送するのは、あまり意味がないと思っている。音声は反対だ。
	田中委員長	吉田委員。
	吉田委員	私も音声は切るべきだと思う。そういうときは話の中でいろいろ出てくると思うので、やはり切るべきだと思う。
	田中委員長	ほかは、どうだろうか。副委員長。
	寺垣副委員長	私も、音声は切るべきだと思う。生放送をすること自体はいいことだと思う。傍聴に来ていただくことも大事なことだ。「休憩中にどんなことが行われているのだろう、どんな発言があるのだろう」と気になる方は、傍聴にも来てもらえるようになるかなと思う。そこで生の声を聞いてもらうのが一番いいのではないかな。
	田中委員長	ほかに、どうだろうか。宮本委員。
	宮本委員	そもそも、休憩中に何かがあるだろうという、町民がそういう疑念を抱いているということ自体が、私は好ましくないと思う。休憩中に何か秘密のことをやっていると思われたくない。 音声のことを言われているが、今、庁舎内に流しているように、休憩中は町章の画像が出ている形態で、「ただいま休憩中」を出せばいいと思う。 「議場の中で秘密の会合が行われているだろう、だから、みんな見せれば町民は納得するだろう」という議論は、私の考えにはそぐわない。
	田中委員長	ほかに、どうだろうか。澤委員。
	澤委員	この件については、前に言ったように、傍聴に来る人を増やすのと、生中継を見る人は路線が一緒になる。両方を追うことはなかなか難しいと思っている。「傍聴したいけど生中継があるなら行かない」となれば、傍聴に来る人が少ないのではないかな。逆に傍聴が増えて生中継を見る人が少なくなれば、なぜ生中継を見る人が少ないのかとなる。二兎を追うものは一兎をも得ずという。傍聴と生中継を両立するのは難しいと思う。

		<p>(足立議長退席 午前9時30分ごろ)</p> <p>中継については元に戻すかもしれないが傍聴に移行してしまっ て、生中継するのであれば全部見せるべきだし、逆に生中継の放送 に多少制限をかけるなら、傍聴のほうに来てもらうことに力を入れ るべきと思う。</p> <p>生中継については、私としてはどちらでもいいと思う。ただ言え ることは、議員個人の言動は、個人の資質に関わる問題だから、選 ばれた以上は絶えず、休憩だろうとなんであろうと、皆さんに見ら れて恥ずかしくない言動をとる自覚を持っていなければいけない。 そういう意味で言えば、休憩中でもそのまま流せばいいと思う。</p>
		(足立議長入室 午前9時32分ごろ)
	田中委員長	傍聴に力を入れることと、生放送で実際の姿を見てもらうこと は、対立する話ではなく、現象的に、生中継で見えるから傍聴に行 かなくていいと思う人が増えることはあり得る。しかし、傍聴に力 を入れるか、生中継に力を入れるかという話ではない。比較する話 ではない。しかも、傍聴席は数が決まっているから比較にならない。
	澤委員	傍聴席が満席になるようなことはない。
	田中委員長	それは現状であって、比較にならないことを比較していると思っ たので言った。
	足立議長	「全員が納得した方向で」というのはなかなか難しいと思う。 皆さんの中で数の多いほうの選択肢を選んで、まずは、やってみ よう。結論を出してほしい。
	田中委員長	休憩中を、音も流すか映像だけにするか、発言されていない人に 意見をいただきたい。川口委員。
	川口委員	生放送自体に反対するものではない。前日も休憩中の扱いをどう するのかということの一つの懸念事項とした。完全に流しっぱなし にするのかしないのかということを含めて、意見を言った。 私は、休憩中については、音声は必要ないと思っている。
	田中委員長	升井委員。
	升井委員	私は、両方とも気持ちは分かる。両方試してみればと思う。どっ ちか、皆さんの意見の多いほうをしてみて、駄目だと思ったら変え ればいいのかという意見だ。
	田中委員長	皆さんの意見を聞かせてもらっている中では、休憩中も映像を流 して音は消すというのが、大差があるわけではないが多いと思う。 とりあえず、それでやってみるということによろしいか。
		(「はい」の声)
・録画放送	田中委員長	それで、もう一つは中継録画をするかどうかである。後日の土・ 日・月に流す録画は、中継録画を使うのか、現状のように休憩をカ ットしたのものを使うかということ伺いたい。
	澤委員	ということは、生中継もするし、録画したものも今のように議会 の報告みたいな形で2回流すということか。
	田中委員長	今行っている録画放送は続ける。その録画放送をする場合に、生 中継したものの録画を流すのか、今行っているように休憩などをカ

		ットした、編集したものを流すのかという話だ。そこを確認したい。どうだろうか。吉田委員。
	吉田委員	録画で流せるのであれば時間短縮になるので、今のように流せばいいと思う。休憩時間を流す意味はない。
	田中委員長	私が橋本委員の懸念に関する意見を読んで思ったのは、仮に何か問題発言があったときは、そこは生中継には映るけれど、よろしくない分かっているものを、また録画で流すことはよろしくないと思う。生中継は一回限りで、中継録画は流さないとすれば、全面的ではないが懸念を解消することにつながると思う。橋本委員。
	橋本委員	私も、録画放送も休憩時間を含めて生に近い形ですべきだと思う。ただ、公式に取り下げられた発言とか、倫理的に絶対に問題があるという部分は当然にカットするべきだと思う。ほかは編集をせずに生放送に近い形で行うべきだと思う。
	柳委員（副議長）	今の録画放送でも、編集した形と言われるが、ほとんど削っていないと思う。生放送は先ほど申し合わせたとおりにすればいいと思うし、録画放送については従前どおりの対応で、休憩中まで放映する必要はないと思う。編集録画ということでカットしているが、実際はほとんどカットしている場面はないと思う。
	澤委員	多くの人に知ってもらえるのなら、同じ条件のものを知ってもらわなければ意味がない。録画を見る人には見えない部分があるが、生中継を見る人は休憩中の部分も見えることになる。多くの人に議会活動を見てもらうことを最優先にするなら、同じものを流すべきだ。
	田中委員長	ほかに、どうだろうか。
	森田委員	私も従来どおりでいいと思う。録画を見るのに、町民がどういう見方をしているかは分からないけれど、休憩中をカットしていても、全部の質問を見るとかなりの時間を費やす。省くところは省いて、きちんとした一般質問として、録画では公開したほうがいいと思う。録画は従来どおりの、休憩時間をカットしたもので流すほうがいいと思う。
	杉村委員	今、3か月間ユーチューブで一般質問の録画を放送している。ユーチューブでは、先のほうを見ようと思えば、すぐに先のほうをみえるので、視聴者がここは飛ばしたいと思えば、飛ばして見ればいい。やはり提供する動画については、生中継はこういう内容、録画放送はこういう内容、ユーチューブはこういう内容ということではなく、同じものを提供して、見る人が飛ばしたければ飛ばして見るというように視聴者の判断に任せるべきだと思う。 録画放送についても、ユーチューブについても、皆さんの中で多数意見のほうの、休憩中は音なしで放映するのであれば、それと同じものを流すべきだと思う。
	寺垣副委員長	録画放送で休憩中まで映す必要はないと思う。時間とか、そういうことではない。生放送を家で録画できないわけでもない。
	升井委員	私自身はどちらでもいいと思うが、休憩中はカットすればいいと思う。全部流すのが理想かもしれないが、町民全体を考えると、限

		<p>られた時間の生活の中で、議会放送にどれだけ時間を割けるかといえば圧倒的多数で、休憩があるともう見るのをやめようということにもなりかねない。休憩をカットしたほうが、何時から何時までときちんとしているからまた見ようかとなって、継続的に見てもらえるのではないか。</p>
	田中委員長	宮本委員。
	宮本委員	<p>「町民が見やすい」ということに重きを置いて考えると、「編集」という言葉を使うといかにも中身をいろうたように誤解をされるので、生放送と同じものの休憩中をカットしたものであればいいと思う。先ほど副議長が言われたように、ほとんど編集はしていないと思う。したがって、従前どおり、とにかく町民が見やすい形がいい。何々議員は何時からあるというテロップが流れるが、休憩時間が入っていても同じようにテロップを流せばいいと言われるかもしれないが、やはりすっきりした形で町民に見やすいメディアで、今までどおりやってみるべきだ。</p>
	田中委員長	川口委員。
	川口委員	宮本委員が言われるように、録画放送なので、休憩中の扱いは今までどおりの形でいいと思う。
	田中委員長	澤委員。
	澤委員	<p>基本的には、議会活動を理解してもらうために行うのだから、生中継を見た人と録画放送を見た人との、議会活動に対する理解が違ってくることがないようにしないと、本当の議会活動の理解にならないのではないか。</p>
	田中委員長	<p>現在流しているように休憩をカットして、不適切発言があつて取り消す措置がとられた場合はその部分もカットして、それを現行のように録画放送をするという意見のほうが多数のようだ。</p> <p>とりあえず、そこから始めるということではよろしいか。</p>
		(「はい」の声)
	足立議長	<p>そうすると、生放送が1回と、休憩をカットした録画放送と、二通りの映像が出てくるということだな。それで本当に改革になるのか。そのほうが皆さんの意見が多数なのでそうすればいいけれど、私は、するなら同じものを流せばいいのではないかと思う。見る人も「ええ」と思うのではないか。</p>
	柳委員(副議長)	<p>生放送をすること自体が改革を一步進めたという、この委員会の改善の一つだ。休憩中に何かがあるのではないかと、うがった見方をされる場合も、そういうことはないという現状だと思っている。ユーチューブで見る人は、休憩中を飛ばして見ることもできるという意見もあるが、網代などはユーチューブを見られない高齢者が多いので、再放送的な録画放送だけは、見やすい形で放映するのが一番いいと思う。休憩中を放映することが、どれだけ必要性があるのかなと思う。</p> <p>議会改革として、生放送を行う第一歩だ。ここでいったん決定しても、今後もさまざまな議論を行って、また形を変えてみようという改善はしていかなければいけないと思っている。</p>

	田中委員長	どちらの意見も、満足させる方法が一つある。休憩を取らなくてもいいようにするということだ。 吉田委員。
	吉田委員	そうすると、一般質問のときに「調べてくるので、ちょっと待って」と休憩になるので、執行部にすべての資料を用意してもらわないといけない。すべて準備ができていれば、逆に議会は茶番だと思われかねない。
	田中委員長	吉田委員は、休憩中も中継録画を放映するという意見か。
	吉田委員	休憩中はカットすればいい。委員長が休憩をしないようにすればいいと言うから、今の意見を言った。
	田中委員長	前の片山知事が、学芸会にならないように事前の打ち合わせはしないということを言った。今の発言はそういうことを求めるものだった。そうすると、生中継はもちろんだが、生中継したものをそのまま録画放送でも流すという意見に変わったのかなと尋ねたものだ。
	吉田委員	それは、町民にとって時間の無駄なので、カットすべきだと思っている。
	田中委員長	生中継するという事は、当然それだけの緊張感がある。仮にたびたび休憩、休憩と入れれば、面白い話ではないし、町民から見ても分かりにくい。
	柳委員（副議長）	休憩中の中身は、現時点で通常、住民に提供すべき内容があると思えない。生放送の中で不穏当な発言をして取り消すことがあれば、録画放送ではカットするということだ。それであれば、休憩中も録画放送は従前どおりの対応を当面するほうが、整合性があると思う。休憩をしなくてもいいのが理想だが、確認などで休憩を入れざるを得ないときもあって、その場面の放映が本当に必要なのか。生放送は、そのまま流すので仕方がない。
	田中委員長	先ほど議長から、皆さんそれでいいのかとの発言があったので、議論を続けている。 升井委員。
	升井委員	休憩も全部入れると、一般質問の時間を10時から始めて5時までとすると、その時間を岩美町チャンネルで3日間も録画放送に取れるのだろうか。
	田中委員長	議会がそうしてくれと言えはなるだろう。
	橋本委員	食事休憩とかトイレ休憩は、もちろんカットされるな。
	宮本委員	執行部は了解しているのか。執行部の考えも確認しているか。
	田中委員長	それはまだしていない。1年間に議会の一般質問は4回しかなく、12日間の放送だから、議会の意向を伝えれば、それはするだろう。
	宮本委員	6人を超えれば2日間だ。
	田中委員長	大事だからしようとなれば、我々の意向としてやってもらおうということだ。 今、升井委員が言われたのは、議会の意向はそうでも、残念なことにNHKと違って1チャンネルしかないの、そういう中での心

		配だ。 議長からあったように、同じものをちゃんと見てもらうということについては、我々が頑張って努力して、休憩をたびたび入れなくてもいいようにするということだ。
	足立議長	その件について、今、委員長が言われたように願う。ほとんどの休憩は、原因が議員側にある。そのことをよく考えてほしい。執行部からの休憩要請はほとんどない。議員力をもっともっと付けてもらって、できる限り同じ映像が流せるように努力してほしい。 まずは、どちらかの方法でやってみよう。そこでいけなければ、先ほど誰かが言われたように改善すればいい。今、出ている意見もどうしたら改善できるかということだ。議員の皆さんの日ごろの活動を堂々と町民にきちんと示せるようにやってみよう。 そろそろ結論を出して進もう。
	田中委員長	質問中に、もし休憩が入れば、その休憩はカットする。仮に、不適切発言があって、記録から削除することが決まったような事柄については、その部分もカットするというので、後日の録画放送は岩美町チャンネルもユーチューブもそれを流すということで、3月議会分からスタートしてみることにする。
	田中委員長	10時15分まで休憩する。
休憩		休憩 午前10時05分～午前10時15分
	田中委員長	所定の出席があるので再開する。
②その他本会議の公開	田中委員長	議会の公開についての②その他本会議の公開についてに入る。 3月定例会は、施政方針の演説がある。それに対する質問はない。本会議では、議案の説明と、質疑がある。本会議場は、設備的には一般質問と同じなので、現状で生放送は可だ。これについて皆さんの意見を伺いたい。杉村委員。
	杉村委員	本会議でいえば、委員長が言われた議案に対する質疑もあるが、前期に比べて今期は、陳情等の討論が活発になっていると思う。陳情等については一般質問のように町の事務に限らなくて、国政に関することもあって、各議員の立場もある程度分かりやすいと感じるので、陳情等の討論について、一般質問以外では先に放送してはどうかと思う。
	田中委員長	ほかの委員はどうか。
	橋本委員	その場合の放送は、どういう形になるのか。
	田中委員長	私が考えているのは、生ではなくて録画だ。 杉村委員。
	杉村委員	言い方が悪くて申し訳ないが、議会改革について空白の時間が相当あって、私個人としては他議会に比べて周回遅れのまた周回遅れの議会周知の方法という状況の中で、やってしまえばいいと思う。先ほどの陳情等の討論も、一般質問の生中継と同じように生中継させてもらう方向でいいと私は思う。
	寺垣副委員長	もしするとすれば、ユーチューブだけでいいのではないかと。本会議の議案質疑や討論というのを、岩美町チャンネルで流さなくてもユーチューブで流せばいいと思う。

		岩美町チャンネルで議案の質疑などを見たい人もいるだろうけど、それは、どうにか見えているようだ。
	柳委員(副議長)	<p>討論については、今のシステム運営上、録画になってしまうと思う。もし生で討論となると、鳥取市や県のように通告制になると思う。鳥取市は、質疑も討論も、すべて通告制だと思う。私は通告制には反対だ。討論も放送されるのはいい方向だと思うけれど、もし放送するならば、録画放送の形にならざるを得ないと思う。</p> <p>ユーチューブについては、皆さんの言われることは分かるが、ただ、すべてではないが、だいたいの高齢者がユーチューブを見るという実態がないので、議会放送を見るには岩美町チャンネルが主になる。できる限り岩美町チャンネルを通じて議会の情報を町民に伝えるのが、現時点では最善だと思う。</p>
	田中委員長	ほかに、どうだろうか。川口委員。
	川口委員	私も、この放送はどういう形ですのかなと思った。委員長が言われたように、録画で後日に放映するということのようなのだ。私もそれでいいと思う。
	田中委員長	私の冒頭の発言を訂正する。現行、施政方針は録画で放送している。一般質問の録画放送の前に放送しているのが現状のようだ。
	杉村委員	一般質問の録画放送をする前に、町長の施政方針を録画放送しているのなら、一般質問の生放送の前にも、施政方針を生放送すべきかと思う。
	田中委員長	岩美町チャンネルの放送枠から言えば、1年間に1度だけ、特別に取る話になる。執行部に、一般質問の生中継のことを要請する際に、施政方針を生放送することについても聞いてみようと思う。
	足立議長	話としては、執行部に持っていけるけれど、今日のところは、議会の範囲内の事柄にしてほしい。
	田中委員長	執行部の意向は聞いてみよう。それでいいか。
		(「よい」の声)
	田中委員長	話をもとに戻して、ほかの委員の意見はどうか。澤委員。
	澤委員	本会議の放送について、岩美町チャンネルの放送の枠がどの程度あるか分からないが、その枠に入るのであれば、本会議もそのまま編集せずに流せばいいと思う。例えば、8時から5時まで、ずっと議会を放映できるのか。
	田中委員長	どっちにしても、割り込む形になる。
	澤委員	時間の枠が全く分からないのに、生がいいか、録画がいいかというのは、議論が進み過ぎではないか。
	杉村委員	<p>町の方向性を決める議会こそが、町民の共通認識であるべきだから、澤委員が言われるように、本来は、本会議のすべてを放送すべきではないかと思う。</p> <p>家に近所のおばあさんたちが集まって、岩美町チャンネルで同じことを何べんも何べんも放送しているけど、何とかならないかという意見を言われる。そういうことからすれば、番組の組み方として、また別の問題として考えるべきだと思う。</p> <p>なので、いくらかの放送時間は、議会放送のために執行部と協議</p>

		<p>してもいいと思う。</p> <p>先ほど言ったのは、基本的には全部だと思うけれど、その中でもよく見てもらいたいのは、現時点では陳情等ではないかと思う。</p>
	田中委員長	<p>とにかく1チャンネルしかないので、枠の問題もある。</p> <p>杉村委員が言われるように、同じことを何回も放送するという問題は、執行部の考え方も聞いてみなければいけない。</p> <p>ほかに意見はないか。森田委員。</p>
	森田委員	<p>私も、町民から岩美町チャンネルの放映にいろいろな意見を聞く。そういうことからすると、町民に聞いてみないと分からないが、議会の放映時間を増やしていくことも、町民が新鮮に感じて岩美町チャンネルを見るのではないかと思う。録画になると思うが、放映したほうがいいと思う。</p>
	田中委員長	<p>私が、とりあえず録画と言ったのは、番組編成の中に割り込みやすいという意味で言った。</p>
	足立議長	<p>その他の本会議の放送は、もう少し執行部側と話をしてからの方がいいと思う。議会が決めたならなんでも通るかといえばそんなものではない。今の皆さんの意見を聞けば、澤委員が言われるように、岩美町チャンネルの全体としての考え方があるので、まずは、そこと相談した中で議論しないと、問題がある。</p> <p>その辺のところを次回までに、委員長、副委員長で岩美町チャンネルの中の議会の扱い方を協議してほしい。</p>
	田中委員長	<p>実際問題、そうしないと事が運ばない。今日のこの場では、皆さんの考え方を聞いておきたいと思って伺った。</p> <p>その他本会議の放送について、特に言いたいということがあれば伺う。なしと認める。</p>
(2) 議員報酬の在り方	田中委員長	<p>(2) 議員報酬の在り方についてに移る。</p> <p>前回の7日に、議会の改革の問題と、議員報酬の問題を同時並行の2本立てでやりたいということにした。議員報酬の在り方については、以前に読んだ中にはっきり示されていたように、議員報酬と議会改革を一体のものとして、当然に住民との意見交換会を積み重ねて最終的な段階までいくことになる。額もそうだが、報酬をどうするかは、我々の説得力がないとどうしようもない。その意味でも、議会の在り方をきちんと検討していき、実践を積み重ねていくことが不可欠だ。</p> <p>前回、全国議長会の最終報告書の中から抜き書きして皆さんに配付したものの最後の3ページ、「むすびから」に示されている「議員報酬算定に当たっての手順」でやろうと、私が半ば強引にまとめたかもしれない。これは、議会活動とか、議員活動とかをきちんと我々が共通認識にして確認するところから出発しないと、結局は話が先に進まない。数字を出したり、まとめたりすることだけが目的になってしまうと、議員報酬算定に当たっての手順の中での議論や我々の勉強が、これから議会の在り方の方向を定めて築いていくことに対してプラスにならない。</p> <p>そもそも、議会活動や議員活動とは何なのか、法令も含めて、他</p>

		<p>の先進事例でまとめているものも参考にしながら、きちんと押さえていくところから始めることになると思う。この手順をきちんと進めるためには、出発地点をきちんと見定めて、共通認識をもってスタートすることが、後々にとっても大事だと思う。議会改革と一体に進めることからすると、特にそこが大事だと思う。</p> <p>もう一つ、ある人から言われたことだが、我々自身の報酬についての本気度を問われているのではないか。本気で報酬問題に取り組むことを、この議論の中で自らに問いかけ、理解を深める努力をしながらやっていくことが必要だと思う。</p> <p>これからの手順、具体的な段取りをどう進めるか、もっと詰めていく必要がある。ただ、まずは、議会活動、議員活動とは何ぞやを共通認識にすることをスタートにしないとイケないと思っているということだ。</p> <p>既に資料として、皆さんに葉山町議会の議員報酬の在り方についての報告書を配っている。それを見ると、議会運営委員会で議論して、必要に応じて全員協議会で議論して、ずいぶん回を重ねている。ただ、長い時間を費やすことはできない。仮に報酬を改定するとなれば、次の議会選挙に立候補する意欲につなげるためには、どんなに遅くても改選1年前には示す必要がある。東部町議会議長会からの要請に応える形でこの問題に取り組んでいることもあるので、ずるずると延ばすことはできない。それなりに詰めた議論をする必要もあるので、その辺の段取りを明確にできていなくて、大変申し訳ない。</p> <p>繰り返しになるが、出発点は議会活動、議員活動についてのそもそもその認識を、共通認識をはっきりと持ってスタートして、日数の算定などに進んでいきたい。とりあえずの進め方はそれでいいかどうか、皆さんの意見を伺いたい。杉村委員。</p>
	杉村委員	<p>1月7日の「最終報告から」として配られた中の「議員報酬算定に当たっての手順」で、手順1から手順5まで、主には議員活動の日数を算定して、活動日がこうなっていると町民に示していくという手順で進めたいということか。</p>
	田中委員長	<p>そうだ。</p>
	杉村委員	<p>私は、これまでも言っているように、議員活動の日数を、根拠をもって町民に示しても、報酬の額について町民の納得を得られるとは全く思えない。日数を算定しても、労多くして得るものは少なく、それで結局どういう活動をしてくれたのか、町民に分かるような形でなければ、日数算定の意味はほとんどないと思うので、この手順には賛成できない。</p>
	田中委員長	<p>これは、全国議長会の最終報告として提起されている。実際に議会が、議員報酬について住民との意見交換会やシンポジウム、ワークショップなどで、住民の皆さんに問題提起して議論しているところは、みんな考えてもらう素材を提供する努力と、議会の在り方を検討した上での実際のさまざまな実践との両方が相まって、議員報酬も納得していただいて増額を実現しているところが多い傾向に</p>

		<p>あるということが、この最終報告に書かれている。</p> <p>そういう努力を岩美町議会はやっつていこうということで、報酬だけのことを考えて提起すれば納得してもらえないということはありません。だからこの特別委員会の議論は二本立てでいこうと提案して、そのように進めている。私は、全国町村議会議長会の最終報告の提起を道理があると受け止め、尊重して、報酬については全国の先進事例と同じように、こういう手順でやっつてはどうかと思っている。これはあくまでも議論の素材を提供するものだ。</p> <p>議会活動、議員活動についていろいろ考えたり勉強することや、実際に我々の日々の活動をどのように評価し判断するかの作業は、我々自身の認識を深めていく作業になるし、そのように努力することが大事だと思っている。</p> <p>だから先ほど、算定が自己目的にならないようにということを、そういう思いで言った。</p> <p>ほかに意見はないか。柳委員。</p>
	柳委員（副議長）	<p>この最終報告が、全国の議長会がいろいろな調査研究をして、一番取り組みやすい方法で提起されている。これに則って進めていかないと、3年たっても、5年たっても、10年たっても、議員報酬の改定ができないと思う。これでも次の選挙に間に合うかどうか分からない。</p> <p>日数の算定は、数字だけでなく、議員が自らの活動に対する認識を高めるために活用されるべきだ。この報告書に示された手順を岩美町議会バージョンに少し変えても、これに沿ってやらないと進まないし、結論付けることができないと思う。</p>
	田中委員長	<p>ほかに意見はないか。我々に問われているのは、自分の報酬を上げることではない。次の期の議員のためにどうするか、意見を言ってほしい。宮本委員。</p>
	宮本委員	<p>私は、当初からこれ以上の手段はないと思っている。賛成するので、ぜひ進めてほしい。</p>
	橋本委員	<p>町民に対しては、どんな計算式でどんな金額を示しても、なかなか理解は得られないと思うし、お手盛りの批判は受けると思う。ただ、数字の根拠とするところが、「自分たちの計算式ではなくて、公の議長会とかが示したデータの中で私たちは計算し、この金額が妥当だと判断した」と提示する意味で、公式な報告書を用いることは意味があると思う。この方向でいいと思う。</p>
	吉田委員	<p>地域の人たちのことを考えると、もう少し検討して合わせなければいけないと思う。手順は、橋本委員が言われるように、きちんとした資料に基づいて出して、町民に「どうだろうか」と言えるように出せばいいと思う。そういう方向で進むべきだと思う。</p>
	升井委員	<p>我々がスキルを上げていってからのというのは当然だけれど、どれだけ完璧にスキルを上げていけるかは無限で、きりがいいことだと思う。委員長が二本立てと言われたが、全体のバランスを見て、委員長の言われるように進めたらいいと思う。</p>
	澤委員	<p>議論するには、何か基準がなければいけない。議論の材料として</p>

		は、今の委員長が言われているもので構わないと思う。 ただ個人的には、報酬には関わりたくない。
	川口委員	私も、橋本委員が言われたことに賛成だ。何かの形でやっていかないと前に進まない。プロセスの中では、何を根拠にしてやったかも大事なことだと思う。これで住民さんと意見交換をして納得がいくか分からないが、一步ずつ前進していかなければいけないので、委員長が提案されている形で進めていきたいと思う。
	森田委員	委員長が提案された、算定に当たっての手順に沿ってやっていくべきだと思うけれど、町民さんとの接点をいろいろな形で持つことが大事だと思う。両方を進めることが前進していくことになると思うので、手順に沿って進めていいと思う。
	田中委員長	我々が検討して行って、数字を出すことになると思うけれど、どこかの過程で、住民さんとの意見交換は、納得を得るために意見を聞くことだけに留めず、ぜひやりたいと思う。杉村委員も前回そういう意味のことを言われたと思う。議会に対する理解を広げてもらわないことには、誤解がたくさんあるので、いかにいいことを言っても、納得してもらえないと思う。もちろん、我々の姿を見て、駄目だと思われているところもあるけれど、誤解もたくさんあると思う。それを一つ一つ解いていくことが、我々自身が高まっていく材料になると思うし、そうしたいと思う。そういうつもりで、議員報酬の額を上げるためだけではなくて、町民の期待に応えられる議会に、あるいは議員になっていく過程の一つとして考えて進んでいきたい。 先ほど言った、出発に当たっての議会活動、議員活動は、報酬の議論の中で、局長からも発言や紹介もあったけれど、あらためて議会活動、議員活動についての認識を共通にするための資料を皆さんに提示して、そこをはっきりさせるところから議論をスタートしたいと思うが、よろしいか。
	皆	はい。
	田中委員長	では、そのように決まった。 議長、一言お願いしたい。
	足立議長	皆さんが決められたとおりでいいと思う。
4. 閉会	田中委員長	また、資料も提示していくので、お互いに勉強していこう。 以上で、議会活動の在り方検討特別委員会を終わる。
		閉会 午前10時58分
		※次回委員会の開会は、2月6日(木)午後1時と決定した。

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

岩美町議会
議会活動の在り方検討特別委員長